

産後ケア事業の利用方法《訪問型》

1	利用予約 助産師一覧 	利用を希望する助産師（愛媛助産師会）に直接予約してください。 予約時に、準備物等の確認をしてください。 ※予約先が見つからない場合やその他予約のことでお困りの際は、すくすく支援課にご連絡ください。 ※産後ケア事業は、宿泊型・通所型・訪問型合わせて7回利用できます。 ご利用が8回目以降であった場合、予約した助産師が定める金額（利用料やキャンセル料）を負担いただくことになりますので、ご注意ください。 <u>※宿泊型・通所型の利用は別途すくすく・サポートでの申請が必要です。</u>
2	変更、中止等	以下の場合はすくすく支援課に速やかにご連絡ください。 ・利用の変更や中止 ・住所や課税状況等の変更 松山市から転出した場合は、承認期間内であっても利用できませんので、ご注意ください。
3	キャンセル料	利用予定日の2日前（2日前が 土日祝の場合はその前営業日 ）の午後5時までに連絡がなく、利用者都合で利用を中止した場合は、キャンセル料が発生します。
4	自己負担金	訪問した助産師にお釣りのないようにお支払いください。また、途中でサービスの利用を中止した場合でも、自己負担金の減額はありません。市が認める「産後ケア事業」のサービスではないオプションサービスを利用する場合は、全額自己負担となります。
5	駐車場について	体重計等を持参するため自動車で訪問しますので、駐車場の確保をお願いします。 自宅に駐車場がなく、近隣のコインパーキングを使用する場合は、駐車場代を自己負担金と合わせて助産師にお支払いください。
6	利用後アンケート	今後の参考とするため、アンケートにご協力をお願いします。 利用終了後、助産師が持参している二次元コードを読み取り、ご回答ください。
7	SNS等への投稿について	お控えいただくようお願いします。 また、サービス利用中の撮影は助産師の許可を得るようお願いします。

その他、ご不明な点がございましたら、すくすく支援課までお問い合わせください。

＜お問合せ先＞

〒790-0813 松山市萱町六丁目 30-5 松山市保健所 1 階
 松山市こども家庭センター すくすく支援課 産後ケア事業担当
 TEL 089-911-1821 FAX 089-908-6588